

宣言日 令和5年7月1日



事業場名

佐藤工業株式会社 東北支店

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

安全・安心・快適な作業環境と健康の確保

安全衛生方針を「安全・安心・快適な作業環境と健康の確保」と定めます。この方針は、人間尊重の精神に基づき、人命のみならず、人間性全てを尊重することで、安全・安心・快適に働ける作業環境づくりと健康確保のための安全衛生管理活動を推進します。

また、社員、作業所で働く人々のみならず、その家族に対しても実現を約束します。

- ①法とルールで定められたことを全員に周知します。
- ②全員が確実に順守する安全衛生管理活動を計画的、継続的に実践します。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

- ①作業計画書及び作業手順書を確認、理解し、安全作業に努めます。
- ②高年齢者の墜落・転落、転倒災害を防ぐ人員配置を行います。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会